事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別: 通所介護

事業所名(施設名): 松代デイサービスセンター

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼		点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1生活支援の基本と権利擁護	(1) 生活支援の 基本	֖֝֟֞֝֞֞֝֞֞֝֟֝֟	用応し大	- 一日 「でき	の過 るよ	b)	•	2 3 4 5 6	握と日援機利るに利しる利に(利いな々助づ用と配用、。用エ(用工)をでいるのをけ者と慮者日(者夫)者解よ支行をのもし一中(がし)一く扱う行者にた人だ(日)	いうそうけい こうない できょう はい こうない こうせい こうない おいい こうない こうない こうない こうない こうない こうない こうない こう	ーい利、。握活ム生で 中 応 人る用自 し動が活き で じ よりまとる 、 たっこう たっこう たっこう たっこう たっこう だっこう	の自立に配慮して や活動参加への動 日中活動に反映す ニューと社会参加 をされている。 い身の状況に配慮	・介護支援専門員からの情報、本人で 族の意向を確認といった。 所での表面ののでは、本人ではいる。 ・介護支援専門員からの情報といった。 ・のして、はいった。 ・のとのでは、はいった。 ・のとのでは、はいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・機能をはいった。 ・ののでは、はいった。 ・活動にはいる。 ・活動に対している。 ・活動に対している。 ・活動に対している。 ・活動に対している。 ・活動に対している。 ・活動に対している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		② 利用者一人ひとり に応じたコミュニ ケーションを行っ ている。	b)	 9 10 11 12 	う法利援利がコ検話必ケ利て日よ者活者底ユ・こなシ者るののここのフと利ョが。の不でカーン話	支ミハて 厳て 一し 意者をし し援っやい にい シが 思に行た て場二希る 配る ョ定 表はっい い面ケ望。 慮。 ン期 示、てこ るなーを し の的 が個いと 利どシ把 た 方に 困別るを 用	ョンを行っている。 握し、その内容を支 接し方や言葉づかい 法や支援について、 行われている。 難であるなど配慮が の方法でコミュニ	・朝の挨拶を徹底して行い,1日のコミュ配に入いる。職員のは、本語に入いる。職員の出来では、大きなの中に入り、一人のでは、一人のようには、「日のようには、「日のまは、」
	祉施設・事業所本であり、虐待 止することは法 事項です。よっ	① 利用者等に関されいる。 利用者等底はいる。 重と権命・役害をののををでいる。 重とををはいる。 重とをでいる。 重とをでいる。 でののではない場合にします。	c)	 15 16 17 18 	よ権例 権な 原場実る 所順 権討 権 に侵収 侵組 禁に方 行を 侵る 侵 し害集 害を 止一法 政明 害機 害 の の会 が	い が とい り まで かに かに かに かに かい いい り まで はい り まで にい にい にい にい にい にい にい にい にい にい	に具体的な内容・事 者に周知している。 見するための具体的 を緊急やむを得ないといい。 を際の関目に徹底していましての手 で職員が具体的に検	・身体拘束廃止推進委員会設置要綱、 ・身体拘束廃止推進委員会設護委員会設護委員 会議護委員を表現である。 ・法人ののでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなが、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

評価対象		評価項目	評価細目	評価			着眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	2 環境の	(1) 利用者の快 適性への配 慮	① 福祉施設・事業所の環境について、				福祉施設の環境は清潔で、 気が保たれている。	適温と明るい雰囲	・床暖房、クーラーの設置があり、生活 空間は適温に管理されている。清掃、次 亜塩素酸でよる はままでよる
	の整備		配慮している。	b)	•		利用者にとって快適で、 < 環境づくりの工夫を行って		境となっている。 ・壁面等に利用者や職員の作品をたくさ ん飾り季節感がある。利用者の要望を取 り入れ可能な範囲でくつろげる空間作り
					•		環境について、利用者の意 組と改善の工夫を行ってい		をしている。 ・今後、利用者の機能低下等が予測され、ベット等の介護用品を設置できるスペースの確保が望まれる。改善により、 多くの高齢者のニーズに応えられると考
					•	23	休息に適した環境づくりる	を行っている。	えられる。
	3 生活:	(1) 利用者の状 況に応じた 支援	① 入浴支援を利用者 の心身の状況に合 わせて行ってい					入浴支援(入浴介 ナ等)を行ってい	・地元の天然温泉が引き湯されている。 利用者は体が温まる、身体の動きが良く なる等と入浴を楽しみにしている。温泉
	支援		る。	b)	•	26	安全・快適に入浴するため る。 入浴の誘導や介助を行う隊	のの取組を打ってい 祭は、利用者の尊厳	成分から長湯のために体調変化を来さないよう看護師による入浴前の健康チェック、入浴中の見守りを重視している。 ・車いす、シャワーチェアー等使い安全
					•	27	や感情(羞恥心)に配慮し 入浴を拒否する利用者につ 状況に合わせ対応を工夫し	ついては、利用者の	に快適に入浴できる工夫をしている。座 位保持困難な利用者のために特殊浴槽が 設置されている。
					•		入浴方法等について利用者 わせ、検討と見直しを行っ		・入浴を拒否される利用者には、声掛け 等工夫して入浴に誘っている。自宅での 入浴が困難な利用者の相談、助言等行い
					•		入浴の可否の判断基準を明 健康チェックを行い、必要 代えるなどの対応をしてい	要に応じて清拭等に	介護支援専門員に報告している。
					•		心身の状況や感染症、意向順の配慮を行っている。		
							利用者が自力で入浴できる ための見守りを行っている		
							利用者の心身の状況や意向態・方法を実施するための が用意されている。		
					•		家庭での入浴について利用 情報提供し、必要に応じて 等に報告・連絡している。	て、介護支援専門員	

3/11

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		② 排せつの支援を利 用者の心身の状況 に合わせて行って			のための支	爰、配慮やエラ	夫がなされている。	・排泄は残存機能の維持に配慮して、利 用者がトイレでの排泄を行えるよう丁寧 な支援に努めている。
		いる。	b)	■ 35	自然な排せ [*] ている。	つを促すための	の取組や配慮を行っ	・トイレでの順番持ちの混乱を避けるための支援、トイレ使用中は、ドア、カー
				a 36	トイレは、うしている。	安全で快適に値	吏用できるよう配慮	テンの開閉がスムーズに行えるようプラ イバシーに配慮して職員は常に見守り介 助を行った。
				■ 37	排せつの介! 感情(羞恥/	助を行う際にば 心)に配慮して	は、利用者の尊厳や ている。	・入浴時のパットの汚染状況をこまめに記録し、排泄に関する情報を共有して検している。必要に応じて家庭、介護支援を表して、
				■ 38		助を行う際にに の取組を行って	は、介助を安全に実 ている。	援専門員に連絡している。
				■ 39	排せつの自己	立のための働き	きかけをしている。	
				■ 40	必要に応じ、認を行ってい		察し、健康状態の確	
				4 1		こついて利用? と見直しを行 ^っ	者の心身の状況に合 っている。	
				4 2			つ交換の要望に対し できるよ う にしてい	
				4 3	言・情報提係		利用者・家族に助 ぶじて、介護支援専 いる。	

評価 計価 対象 評価項目 評 価 細 目 評 価 着 眼	点 特記事項 (着眼点以外の取組等)
3 移動支援を利用者 の心身の状況に合わせて行っている。	を踏まえ、できる 支援を行ってい 力をしている。 かをしている。 かをしている。 かを心できるよう支援を行っている。 でをは、心身の状況、意向を踏まえる。 又、必要に応じる。 ス、必要に応じる。 できるよう支援している。 で送迎サービスは送迎時の移動マニュアルに添い、利用者の発望、心身の負担、 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 を整えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを発えている。 をを表すにして、心身のは、 のりのは、 のりのは、 のりのも、 のものものも、 のものものも、 のものものものものものものものものものものものものものものものものものものも

評価対象	評価項目	評価細目	評価			着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(2) 食生活	① 食事をおいしく食 べられるよう工夫 している。	a)	-		や提供方法	を工夫してい		・年2回嗜好調査を実施し、食事をおいしく食べられるよう食事計画、目標等具体的に示されている。 ・麺類等特別メニューの日には、朝、利用者一人ひとりに確認をし、代替食の提供がされている。 ・衛生管理マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われるよう、年2回職場内で衛
				•				ン、マニュアルにもと fわれている。	生管理マニュアルの内容を確認してい
		② 食事の提供、支援 を利用者の心身の 状況に合わせて		•				熊下能力や栄養面に配 共方法を工夫してい	・心身の状況により嚥下に配慮したトロ ミ、ミキサー食等の提供をしている。 又、食物アレルギー等の確認、食事中の
		行っている。	a)	•	:	→ 利用者の食 [‡] ている。	事のペースと	ヒ心身の負担に配慮し	目中以等を行い食事中の事故防止に努め
				•	I	利用者の心: できること! る。	身の状況を追 は自分で行え	適切に把握し、自分で えるよう支援してい	している。食事に関する家族からの相談 を受ける等して、必要に応じて介護支援 専門員に連絡をしている。
				•	59			売するための取組を	
				•				D事故発生の対応方法 忍、徹底している。	
				•				方法等について利用者 検討と見直しを行っ	
				•	62			巴握し、食事への配 いる。	
				•		家族に助言	•情報提供る	Qについて、利用者・ を行い、必要に応じ こ報告・連絡してい	

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを 行っている。		■ 6		コ腔機能の保持 めの支援を行っ		・口腔機能の維持、改善を主体的に取り 組むために食事前に口腔体操を実施して いる。
			b)		5 職員に対し している。		に関する研修を実施	・食後の口腔ケア、口腔内のチェックを 行っている。義歯の不具合、歯ぐき等の 変化、痛み等異常が見られた時は、家
				□ 6	て、口腔キ			族、介護支援専門員に報告している。
				□ 6°	7 利用者の「 人ひとり!	コ腔清掃の自立	の程度を把握し、一つの計画を作成し、	
				■ 6	E		るための取組を行っ	
				■ 6		利用者の状況に チェックを行っ	応じた口腔ケア及び っている。	
				= 7	助言・情報		で、利用者・家族に 必要に応じて、介護 孫している	
	(3) 褥瘡発生予防・ケア	 (1) 褥瘡の発生予防・ ケアを行ってい る。 		= 7	1 褥瘡対策の	のための指針を の標準的な実施	整備し、褥瘡の予防	・褥瘡対策指針を整備し、皮膚の異変に 職員が気づき、家族や介護支援専門員に 報告して医療機関に受診している。その
		0 °	ь)	= 7:	2 標準的な			結果、医療機関からの情報、指示により 処置を行って治癒に向けたケアが行われ している。
				= 7	3 褥瘡予防タ でいる。	対策の関係職員	が連携して取り組ん	
				= 7	4 褥瘡発生征 る。	後の治癒に向け	たケアが行われてい	4.
				= 7	5 褥瘡ケアの に取り入れ		収集し、日常のケア	待したい。
				- 7	助言・情報		へて、利用者・家族に 必要に応じて、介護 !絡している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評 価	細目	評価		着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(4) 介護職員等 による喀痰 吸引・経管 栄養	① 介護職員 喀痰吸引 養を実施 の体制を	・経管栄 するため 確立し、			についての	考え方(方針)	と管理者の責任が	・現在該当者はいないが、喀痰吸引・経管栄養の対応の必要がある利用者が通所している場合は、看護師が対応する体制になっている。
			取組を行 る。	つしい	c)	78	喀痰吸引・ く適切かつ	経管栄養は、医 安全な方法によ	5師の指示にもとづ 5り行っている。	・今後、喀痰吸引・経管栄養の対応を必要とする利用者の利用も予想されるので介護職員による喀痰吸引・経管栄養の対応に備えて指針、委員会の設置、マニュ
							制が構築さ	れている。		アル等の整備を行い、又、介護職員に対して、認定特定行為従事者認定証を得る ための人材育成、定期的な研修等の取り
						80			経管栄養に関する職 を定期的に行って	組みに期待したい。
						81			経管栄養の研修の機 5実・強化をはかっ	
		(5) 機能訓練、 介護予防	① 利用者の 況に合わ 練や介護	せ機能訓		82		活の維持や介護 の支援を行って		・個別機能訓練計画書が立てられ日々の 生活動作の中で維持、介護予防に向けた 意図的な取組みがされている。
			を行って		b)	83	利用者の状 活動につい いる。	況に応じて、機 て、専門職の助	態能訓練や介護予防 カ言・指導を受けて	・利用者の状況に応じて随時、専門職に助言・指導を受けている。 ・認知症の症状に変化が見られた時は、 家族、介護支援専門員に報告して、医療
						84		動作の中で、意動を行っている	(図的な機能訓練や)。	機関への受診、介護支援計画の見直しに 繋げている。 ・個別機能訓練計画書に関する評価を毎 月行ない、利用者の状況に応じた計画と
						85			練や介護予防活動 直しをしている。	なることが望まれる。
									「努め、介護支援専 こつないでいる。	

評価対象	評価項目	評価細目	評価		着	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配 慮したケアを行っ ている。			活歴について適切る。	『にアセスメントを行ってい	・担当介護支援専門員、家族からの情報 に基づいた支援を行っているが、認知症 の状態に配慮したケアを更に充実するた めに日常生活能力、生活歴、本人の要望
			b)		て、支持的、受容 た援助を行ってい	職員等は利用者に配慮し 客的な関わり・態度を重視し vる。	等についてアセスメント用紙によるアセ スメントを実施されることを期待した い。
				■ 89	は、一定期間の観	見察と記録を行い、症状の改	・職員は、行動・心理状態がある利用者 の観察を行い、集団活動の継続が困難な 状況等に配慮して、個別ケアを行う等の 落ち着ける関係作りを行っている。 ・主治医からの情報を得て、関係職員と
					て最新の知識・情施している。	情報を得られるよう研修を実	の連携をして、行動、心理状態を話合い、支援内容を検討している。サービス 状況の様子を家族に伝える等により、共
				91	認知症の利用者か くりの工夫を行っ	が安心して落ち着ける環境づっている。	に家族の悩みに耳を傾けて、よりよいケア方法を家族と共有している。 ・非常勤職員も含めたすべての職員が心身状況、支援状況を詳細に記載して、毎
				92	利用者一人ひとりいはグループで縦している。	迷続的に活動できるよう工夫	月、月次報告書を担当介護支援専門員に 提出している。 ・認知症に関する正確な知識をもとに、
				93	と、行動・心理症	等の関係職員との連携のも E状(BPSD)について分 P容を検討している。	利用者一人ひとりの生活と必要とされている支援を把握したうえで、利用者の尊厳を基本にした支援が必要とされている。そのために認知症に特化した研修、
				94	サービス利用時の て、よりよいケア うにしている。)様子を家族に伝えるなどし 7の方法を家族と共有するよ	認知症専門十の資格取得に向けた取り組
				■ 95		炎を受けとめ、よりよいケア k有するようにしている。	
				96	に助言したり、家 て情報提供を行っ	アに関して、利用者・家族 家族会などの社会資源についっている。また、助言した内 必要に応じて、介護支援専門 各している。	

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	(7) 急変時の対 応	① 利用者の体調変化 時に、 は の は で で で で で で で で で で で で で で で で で	b)	■ 99 100 101 101 102 103	順取日行 利た 職のる体導を 利理 そ報ず異、り々っ 用め 員効。調等講 用ま のを健変医組のて 者の に果 変にじ 者た 日得康が師ん利い の工 対や 化よて のは のてチあいで用る 体夫 し副 時っい 状服 体、ェっ医い者。 調を て作 のてる 況薬 調さッた麼の者。 調を で用 対職。 に確 にらク場機。健 化て 高等 応員 応認 つにを合機。	や異変の兆候に早く気づくいる。 齢者の健康管理や病気、、薬 に関するで、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・利用者の体調変化に伴い受診した時 は、看護師から関係する疾病に備えて職 に周知している。 ・利用日の体調について家族からの情 報、看護師による健康チェ、昼夜に高 報、看護師による健康も 、不 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

評価対象	評価分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼		点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	4家族等との連携	(1) 家族等との連携	<u>の</u>	用連に行のとっ	支援	を適	b)	•	106 107 108 110 111	用 利族 家を 家る 家じに家す 家よ者 用に 族聞 族。 族てつ族る 族るの 者伝 にく とま が、な(助 (介状 のわ 対機 のた 必介い介言 主護	で ぱら こな 目 できできる こかを 況よ 、を 談そ と支い者介 る介報 なう サ設 をの す援る)護 介助告 ど伝 一け 定内 る専。に研 護方	し 報達 ビて 期容 情門 対修 者い 告方 スい 的を 報員 しを)い す法 のる 及記 提な 、行 のる べを 説。 び録 供ど 必っ 心心 の きエ 明 必し を専 要て 身 の で で りゅうしゅう	車項した はいり いいり である、、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのでででは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでのでのでのでのでのででのでででででででででででででででででででで	・家族に対して、